

令和5年度札幌商店街応援隊派遣事業に係る応援隊選定業務 質問と回答

最終更新日時：令和5年9月8日

No.	更新日時	記載箇所	質問	回答
1	9月8日	仕様書5	本業務の事業スキームについて 受託者は『人材の募集・登録』に注力するという認識で間違いないか。 加えて、専門家派遣の日程調整またはその派遣に付随する費用支払い（具体的には専門家への日当等、実費 交通費・宿泊費等）は受託者は負わないという認識で合っているか。	お見込みのとおりです。
2	9月8日	仕様書4(1)ウ	仕様書4(1)ウ『派遣』の定義について対象の商店街に直接出向き、対面ではなければならないのか。オンラインの活用も可であるのか。（全国から人材を集められるのか、札幌近郊の専門スキルを持った人材から選定するような仕様なのか	「派遣」は、対象の商店街に直接訪問することを想定しております。 なお、全国から人材を集めることは妨げませんが、派遣に係る交通費・宿泊費などの実費は支払対象ではありません。
3	9月8日	仕様書5(1)イ	仕様書5(1)イ SNS 活用での人材募集とあるが、本事業の独自アカウント作成を想定されているのか、札幌市のアカウントを運用することを想定しているのか。	受託事業者において、本事業独自のアカウント作成を想定しております。